

海外農林業情報 No.40

TPP 交渉の大筋合意に向けた進展について

TPP における最も大きな問題となっていた日米間の二国間交渉について、相当の前進が見られたようです。米国側は、オバマ大統領の一般教書演説（1月20日、日本時間では21日）の中において TPP に関連する発言があり、そのためにも大統領に貿易促進権限（Trade Promotion Authority : TPA）を付与する法律を求めるとしています。これは、TPP 締結に対する自信のあらわれであり、その最も大きな日米間の交渉の見通しを踏まえたものと思われまます。一方、日本側も、安倍総理が施政方針演説（2月12日）の中で TPP について「いよいよ出口が見えてまいりました」としており、日米間の合意の見通しを踏まえていると思われまます。

大筋合意に向けた閣僚会議を3月上旬から中旬にかけて開催する方針で進んでいたようですが、TPA 法案の議会提案が遅れていることから、閣僚会議は4月中旬にずれ込むこととなったようです。TPA が大統領に付与されると、政府が合意した貿易協定について、議会は内容修正ができず賛否決定のみが可能となります。また、決定するまでの期間が制限され、反対とならない限り承認される仕組みとなります。TPA 法案の議会提案は当初2月末までにとということだったのですが、上院の財政委員会民主党筆頭理事の反対で、3月にずれ込み、この議会審議に影響がでることを恐れて、米側としては TPP の最終合意のための閣僚会議を4月中旬以降にすることが望ましいとしたようです。また、米国カナダ間の交渉、とくに鶏肉と乳製品めぐる交渉の進展が見られない状況となっており、カナダの政治情勢を見て、さらに進めたいという米側の意向もあったようです。

現在、全体の TPP 交渉において残されている問題として、SOE（国有企業）、IP（知的財産）、投資が挙げられており、2月下旬にも、これらの専門家の会合があったようです。SOE については例外扱いを付表に列記することとなっており、そのリストが問題となっているようです。IP については医薬品のデータ取扱いをどうするか、投資については、私企業の投資先国に対する直接の訴訟提起が焦点となっているようです。

日米間では、ほとんど見通しがついたようですが、①牛と豚のセーフガード問題、②乳製品の関税割当て、③コメのミニマム・アクセスが主な課題とされています。また、自動車に関しては、米側の関税の引下げ期間の問題、日本の排気ガス基準の問題、紛争処理の問題について議論されているようです。

文責：西野 俊一郎

<参考リンク>

オバマ大統領による一般教書演説（ホワイトハウス、英語）

<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2015/01/20/remarks-president-state-union-address-january-20-2015>

本情報のメール配信をご希望の方は、件名に『海外農林業情報配信希望』と記入した空（から）メールを下記までお送り下さい。ご意見、ご感想もお待ちしております。 E-mail アドレス：deskb@jaicaf.or.jp
メールを送付された方には、確認メールをお送りします。送信後2週間以内に届かない場合は、お手数ですが03-5772-7880（担当：西野・森）までお電話下さいませようお願い申し上げます。なお、メール配信をご希望の方には、本ミニ情報のほか、セミナーのご案内等、当協会からのお知らせが届くことがありますので、併せてご了承下さい。

発行：(公社)国際農林業協働協会(JAICAF)

〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目10-39 赤坂KSAビル3階